

「厚木市と神奈川県トラック協議会・厚木との包括連携に関する協定」概要

1 目的

厚木市と神奈川県トラック協議会・厚木がお互いの人的・物的資源を有効に活用することにより、災害に強いまちづくりを推進するとともに、誰もが安心して安全に暮らすことができる魅力的なまちづくりを推進するため、包括的な連携事項を明記した協定を締結する。

2 締結相手方

神奈川県トラック協議会・厚木（厚木市下荻野 1430 番地 1 浅倉商事株式会社内）
会長 浅生 建一

3 連携事項

(1) 災害時における協力に関すること

防災備蓄品等の物資輸送、施設の防災備蓄品等一時保管場所としての利用など。

(2) セーフコミュニティの推進に関すること

かけこみポイント事業（※）への協力など。

(3) 地域包括ケア社会の実現に関すること

(4) 厚木市の魅力等の情報発信に関すること

(5) その他、地域活性化及び市民サービスの向上に関すること

※ かけこみポイント事業

市が提供する表示板を事務所等に掲示。犯罪・事故等に遭遇した子ども等を保護し、安全な場所に避難させるとともに、警察署等へ直ちに通報する。

4 神奈川県トラック協議会・厚木

厚木市及び近郊においてトラック運送事業を営む一般社団法人神奈川県トラック協会会員で構成、地域貢献を主な目的として平成 29 年 11 月設立。市内小学校での交通事故防止活動や本市イベントへの車両提供等、地域貢献活動に取り組んでいる。令和 2 年 4 月現在 73 社が加盟。

5 締結式

(1) 日 時 令和 3 年 1 月 22 日（金）午後 4 時から

(2) 場 所 厚木市役所本庁舎 4 階 秘書課 第二応接室

(3) 出席者 神奈川県トラック協議会・厚木 会長 浅生 建一

副会長 小野 泰洋

副会長 伊澤 文孝

相談役 伊澤 進

厚木市

市長 小林 常良